

第 11 期 第 6 回男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成 24 年 5 月 31 日（木）午後 7 時～ 8 時
開催場所	立川市女性総合センター・アィム 第 2 学習室
出席者	露木肇子、長島佐恵子、野中映、小林章子、佐藤良子、中村陽子、矢野美智子、太田靖敏、片野勸、二場美由紀 事務局（部長以下 5 名）
傍聴者	1 名
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 総合政策部長の挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>会長 それでは第 11 期第 6 回男女平等参画推進審議会の議事を進めさせていただきます。事務局より報告事項の説明をお願いいたします。</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 23 年度事業概要・第 4 回たちかわ男女平等フォーラム・平成 23 年度答申について <p>男女平等参画課長 この審議会で 23 年度の答申を今年の 2 月に頂きました。そして、3 月 7 日の市議会総務委員会で報告をいたしました。その後、答申を市政情報コーナーや市内の各図書館で公開しております。皆さんから頂いた答申は全庁に周知をいたしました。答申の中で関連のある部署については、男平等参画推進委員会を開き、その中で現在進めている事業や来年度以降新たに始める事業について、可能な部分について答申を反映していくことを確認しました。そのような形で反映をさせていきたいと思っております。</p> <p>（2）協議事項</p> <ul style="list-style-type: none">・立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 23 年度年次報告）について <p>会長 それでは続けて協議事項に入ります。</p> <p>男女平等参画課長 22 年度の推進状況報告書の書式が読みにくかったので、</p>

	<p>様式を改めました。それについて説明いたします。</p> <p>男女平等参画係長 昨年度と異なる点は、各課に自己評価を記入していただく点です。</p> <p>また、報告書は第5次推進計画の書式をベースにして、調査内容を記入していく予定です。</p> <p>会長 昨年は初めてだったのでいろいろありましたが、ご対応いただきましてありがとうございました。</p> <p>委員A 昨年の審議会で、講座などの成果指標を出す場合には、参加者の満足度のような指標でないと、評価するのが難しいという議論があったと思いますが、これについて庁内に周知徹底はされているのでしょうか。</p> <p>男女平等参画課長 庁内への周知は行っているところですが、一方で部署によっては何年か継続して行っている事業で集計方法を途中で変えると成果が分からないものも出てきますので、すべての事業についてこのようにはかるのは難しいと思います。</p> <p>総合政策部長 答申が出たのが今年の2月です。これから23年度の事業の報告を各課に依頼するところですが、答申が出た2月の時点では23年度の事業がほとんど終わっています。24年度の事業報告からは反映できると思います。反映されるのにどうしても1年のズレが出てしまうことについてはご理解いただきたいと思います。</p> <p>会長 次に今年度の進め方についてお願いします。</p> <p>男女平等参画課長 昨年から段階評価ではなく記述式の評価を取り入れました。</p> <p>また、計画の施策ごとに審議会の意見を入れていただきました。また、計画の取組ごとに私ども事務局で自己評価を作成しました。今年につきましては、さらに各課の自己評価を載せたものを作成する予定です。また、昨年は主要テーマ1と主要テーマ2をAグループ、主要テーマ3と主要テーマ4をBグループと分けまして、2つのグループに分かれて議論をしていただきました。昨年はこのやり方でスムーズに進みましたので、今年度の進め方を決める参考にしていただければと思います。</p> <p>会長 私は昨年、2つのグループに分かれて議論を進めて、それなりにうまくいったのではないかと考えております。基本</p>
--	---

	<p>的には昨年と同じ形で進めさせていただくといいと思っておりますが、皆さんはいかがでしょうか。</p> <p>あとは、どなたがどちらを担当するかということになりますが、グループ分けにつきましては、後日ということにさせていただきます。グループはなるべく前の流れを引き継ぐ形がいいと思いますが、もしグループを変更したいという方がいましたら、調整いたします。</p> <p>男女平等参画課長 今後のスケジュールについてお話しします。</p> <p>男女平等参画係長 まず、6月の中旬に関連の課へ年次報告の提出依頼をします。提出期限は7月中旬を予定しています。8月には庁内の推進委員会に諮り、9月には推進本部を開き、年次報告書を完成させます。その後速やかに審議会委員の皆様へ送付し、第7回目の審議会で諮問をいたします。第10回の審議会で答申をいただき、推進委員会、推進本部に諮りまして、3月に議会報告するという流れになっております。</p> <p>会長 第7回の審議会でグループ分けをして、第8回、第9回でグループごとに議論していただき、第10回でまとめるというスケジュールになると思います。ここで第7回から第10回までの日程を決めてしまいたいと思います。</p> <p>第7回は10月25日、第8回は11月22日、第9回は12月13日、第10回は2月7日といたします。19:00開始といたします。それでは、以上で本日の審議회를終了いたします。</p>
--	---